

四半期報告書

(第13期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

株式会社新生銀行

(E03530)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1. 事業等のリスク	4
2. 経営上の重要な契約等	4
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	31
2. 役員の状況	31
第4 経理の状況	32
1. 中間連結財務諸表	33
(1) 中間連結貸借対照表	33
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	35
中間連結損益計算書	35
中間連結包括利益計算書	36
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	37
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	40
2. その他	89
3. 中間財務諸表	90
(1) 中間貸借対照表	90
(2) 中間損益計算書	92
(3) 中間株主資本等変動計算書	93
4. その他	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107

・ 中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 当麻 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区曾根崎二丁目12番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度中間 連結会計期間	平成23年度中間 連結会計期間	平成24年度中間 連結会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	254,785	223,770	191,464	465,823	413,232
連結経常利益	百万円	18,214	26,888	28,158	24,441	16,750
連結中間純利益	百万円	16,883	20,350	25,764	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	42,650	6,430
連結中間包括利益	百万円	△6,825	25,305	25,467	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	14,977	24,006
連結純資産額	百万円	614,197	630,116	647,238	611,154	627,657
連結総資産額	百万円	10,464,094	8,940,569	8,882,534	10,231,548	8,609,672
1株当たり純資産額	円	232.54	214.07	220.70	205.83	212.67
1株当たり中間純利益金額	円	8.59	7.66	9.70	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.36	2.42
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.4	6.4	6.6	5.3	6.6
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.94	10.46	11.71	9.76	10.27
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△413,929	△1,058,920	186,658	94,562	△1,321,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	433,306	1,017,826	△171,652	△104,099	1,368,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△13,633	△14,689	△5,832	△24,144	△15,019
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	339,956	244,638	341,945	300,474	332,798
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,969 [2,051]	5,476 [1,578]	4,848 [1,450]	5,718 [1,692]	4,830 [1,501]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。
なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、1「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。なお、平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	113,563	86,376	82,823	191,860	175,252
経常利益	百万円	6,134	8,351	15,661	7,968	18,119
中間純利益	百万円	9,314	4,584	15,699	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	11,170	13,894
資本金	百万円	476,296	512,204	512,204	512,204	512,204
発行済株式総数	千株	普通株式 2,060,346	普通株式 2,750,346	普通株式 2,750,346	普通株式 2,750,346	普通株式 2,750,346
純資産額	百万円	553,859	629,051	659,062	618,705	644,178
総資産額	百万円	9,682,847	8,080,974	7,907,159	9,258,002	7,874,437
預金残高	百万円	5,940,337	5,641,687	5,192,904	5,565,258	5,610,134
債券残高	百万円	429,048	315,890	280,324	352,570	296,839
貸出金残高	百万円	4,176,902	4,060,852	4,264,126	3,973,251	4,102,638
有価証券残高	百万円	3,089,106	2,636,008	2,425,348	3,701,794	2,286,669
1株当たり中間純利益金額	円	4.74	1.72	5.91	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	5.59	5.23
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 —	普通株式 —	普通株式 —	普通株式 1.00	普通株式 1.00
自己資本比率	%	5.7	7.8	8.3	6.7	8.2
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.97	12.96	14.08	12.55	13.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,546 [288]	1,506 [344]	1,669 [383]	1,493 [334]	1,590 [350]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、3「中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。なお、平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2【事業の内容】

当行グループ（平成24年9月30日現在、当行、子会社243社（うち株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社等の連結子会社164社、非連結子会社79社）、及び関連会社14社（日盛金融控股股份有限公司等の持分法適用会社14社、持分法非適用会社0社）により構成）は、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。その詳細は「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 中間連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行および連結子会社）が判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当中間期（平成24年4月1日～平成24年9月30日）において、国内景気は、長引く円高、デフレ状況の継続等の影響を受けながらも、中途までは緩やかな回復基調にありましたが、その後、欧州債務危機の長期化、欧米や新興国を含めた世界的な景気の減速により、生産は減少に向かい、輸出は弱含みに転じ、さらに個人消費も一部で弱い動きを見せる等、踊り場局面ともいえる状況に至りました。景気の先行きについては、当面は弱めの動きが続くと見込まれ、その後は震災関連の復興需要が継続的に顕在化する中で、再び回復傾向となることが期待されますが、対外経済環境を巡る不確実性は高く、世界経済のさらなる減速や金融市場の変動等が景気を下押しすることが懸念されます。

このような状況にあって、震災からの早期復興、税と社会保障の一体改革の推進、より実効性ある成長戦略の構築、外交上の諸問題の解決等、政治的課題は山積しておりますが、与野党の攻防や第三極の動向等、政治的な混乱が続いております。一方、日本銀行は、欧米等が継続的に金融緩和の方向に動く中において、4月、さらに続けて9月に、デフレ脱却と持続的かつ安定的な経済成長経路への復帰を目指し、資産買入等の基金の増額等といった金融緩和策の一層の強化を図りました。

こうした中、為替相場については、欧州債務危機や世界経済の減速を背景に円高傾向が続き、9月末には、ユーロ円相場では約100円（3月末比約10円の円高）、ドル円相場では約78円（同比約5円の円高）となりました。次に国内金利については、長期金利（10年国債利回り）は内外の厳しい経済状況を反映して安全資産としての日本国債への資金流入が進み、3月末には約1%あったものが9月末には0.7%台に低下しました。また、短期金利は引き続き低水準で推移しました。最後に、日経平均株価については、欧州債務危機、日本及び世界経済の減速等の影響でリスク回避の動きが強まり、9月末の終値は8,870円16銭（同比約1,210円の下落）となりました。

〔事業の経過及び成果〕

当行は、平成23年3月期から平成25年3月期までを対象期間として、「顧客基盤の再構築」と「収益力の安定化」に注力することを基本コンセプトとした中期経営計画を策定しており、同計画の最終年度に当たる当連結会計年度における目標達成に向けて各業務に邁進しております。各ビジネス分野における業務の取り組み状況は以下の通りです。

（法人業務）

当行グループは、法人のお客さまに関する業務について、主として事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザービジネスを行う「法人部門」と、金融市場・金融法人向けビジネスを行う「金融市場部門」により推進しております。

当行は、引き続き、事業法人・公共法人・金融法人のお客さまに対して、その多様なニーズに最適なソリューションの提供に努めております。このうち、潜在的な成長力を有する企業、新たな事業領域や震災復興を含む地域経済の活性化につながる事業等を注力分野として、経営課題への多面的なソリューション提供を新たな業務戦略として打ち出し、法人部門全体で取り組んでおります。また、お客さまのアジア進出に係る支援業務にも注力しております。こうした取り組みの一部を申し上げますと、まず、震災や原発事故の影響を受けた福島県において、未上場企業をはじめとする成長産業育成のために組成された「ふくしま成長産業育成ファンド」に対する共同投資等を通じて、県内産業の育成と雇用の促進を目指し、同県の早期復興及び経済発展を支援してまいります。次に、株式会社gumi（東京都）と共同してのアジアを中心としたモバイルエンタテインメント企業向け投資業務を行うことといたしました。さらに、インドの商業銀行YES BANK, Limitedとは、一昨年11月に日印間のクロスボーダー型M&Aに関する業務提携の覚書を締結しましたが、今般、より広範な業務における連携強化のため、法人向け業務に関する包括的な提携契約を締結しており、法人のお客さまのインド進出への支援を一層強化してまいります。また、引き続き、当行の独自性を活かしたヘルスケアファイナンスや企業再生ビジネスの展開、新規貸出顧客の開拓、金融機関のお客さまの多様なニーズに適応した商品・サービスの提供等につき、積極的に取り組んでおります。加えて、不動産ファイナンス、企業買収ファイナンスやプロジェクトファイナンス等のスペシャルティファイナンス、アドバイザー、クレジットトレーディング、金融市場関連業務についても継続的に強化・推進しております。一方、自己勘定取引等で過去積み上がったノンコア資産の削減にも従来同様尽力しております。

法人部門傘下にある昭和リース株式会社においては、従来からの主力業務である産業・工作機械や建設機械等のリースと並行して、営業基盤のさらなる拡充を図っており、環境関連ビジネス、半導体設備向けファイナンス、アセットファイナンスの拡大等に積極的に取り組むとともに、当行の法人営業との連携強化も推進しております。

(個人業務)

当行グループは、個人部門において、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しております。

リテールバンキング業務については、引き続きお客さまの多様なニーズに適合した幅広い金融商品やサービスの提供に努めました。このうち外貨関連の商品・サービスについては、外貨預金における取り扱い通貨の拡充を図っており、また、ロイズTSB銀行との間で同行が行う海外送金事業の事業譲渡契約を締結し、新たな海外送金サービスを提供する予定であります。次に、「ANAマイレージクラブ」または「Ponta」のウェブサイトを通じて新生総合口座「パワーフレックス」を新規開設されたお客さまを対象にマイルまたはPontaポイントのプレゼントを開始する等、新規口座開設の機会の多様化を図っております。さらに、ユニークな商品設計を有する「パワースマート住宅ローン」については、お客さまから高い評価をいただいております。順調な積み上がりを見せております。加えて、店舗、ATM、コールセンター、インターネットといった顧客チャネルの整備・充実も図っております。これらの施策が高い評価を受けてきていることもあって、個人のお客さまからの預金は各ビジネスの積極的な展開に十分な水準で推移しており、当行の安定的な資金調達に大いに貢献しております。

コンシューマーファイナンス業務については、改正貸金業法等の影響で取り巻く環境は依然厳しいものの、一方で市場回復の兆しも見えつつある中であって、グループを挙げて、継続的な合理化・効率化の推進、積極的な業務展開に努めております。

当行は、新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）から、その事業の一部を譲り受けて「新生銀行カードローン レイク」ブランドによる銀行本体での個人向け無担保ローン事業を昨年10月から開始し、現時点まで順調な立ち上がりを見せております。今後とも、顧客基盤拡大と中長期的な収益力向上、さらには健全な個人向け無担保ローン市場の形成に向けて、同事業を積極的に推進してまいります。また、昨年度までの新生フィナンシャルによる調査を受け継ぎ、当行が9月に発表した「サラリーマンのお小遣い調査 30年白書」は、時代とともに変化する価値観や社会・経済環境を反映したものとして、多数のメディアに採り上げられました。次に、株式会社アプラスフィナンシャル（以下「アプラスフィナンシャル」）においては、その事業会社によるショッピングクレジット事業、決済事業、個人ローン及び債権回収等について、外部との提携も活用しつつ、その拡充を図っております。このうち、当中間期のトピックとしては、銀行本体との協働によるマンチェスター・ユナイテッド（サッカーのイングランドプレミアリーグ所属のビッグクラブ）との提携カードの発行、お客さまのニーズを踏まえた住宅つなぎローンの商品性向上、個人ローンにかかる債権回収業務における地銀提携先の拡大等が挙げられます。また、新生フィナンシャルにおいては、個人向け無担保ローン事業の既存のお客さまへのサービス継続と、「新生銀行カードローン レイク」及び地銀等と提携しての個人向け無担保ローンにかかる信用保証業務の拡大に努めております。

(1) 業績の状況

<連結経営成績>

当中間期において、過年度に行った業績下振れリスク払拭のための措置により、非経常的な要因が損益に与える影響が限定的なものとなる中であって、当行グループは、引き続き、顧客基盤の再構築、収益力の安定・向上に向けた諸施策に積極的に取り組む等、各業務を着実に推進いたしました。この結果、当中間期の連結中間純利益は257億円となり、当連結会計年度における当期純利益計画510億円に対して順調に進捗しております。

当中間期の経常収益は1,914億円（前中間期比323億円減少）、経常費用は1,633億円（同比335億円減少）、経常利益は281億円（同比12億円増加）となりました。

このうち、資金利益は、消費者金融ファイナンス業務における貸出金残高の減少及びノンコア資産の圧縮等により、前中間期に比べて減少いたしました。一方、非資金利益（ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）は、非経常的な要因による影響が限定的となる中、お客さまのニーズに即した商品・サービスの提供に一層注力して着実に利益を計上するとともに、ALM業務での国債売却益も貢献して、全体では前中間期に比べて増加いたしました。次に、人件費・物件費といった経費については、前中間期に比べて若干増加はしましたが、引き続き、業務基盤拡大と業務合理化・効率化との適正なバランスをとりながら、メリハリをつけた運営を行ってまいります。さらに、与信関連費用については、貸出金残高合計が増加し、また不動産ファイナンス等で貸倒引当金を追加計上したものの、不良債権の売却・回収に伴う貸倒引当金の取崩益や償却債権取立益の計上、さらに消費者金融ファイナンス業務における貸出金の減少や債権の良質化等により、前中間期に比べて改善いたしました。

また、特別損益はネットで2億円の損失となり、さらに法人税等合計3億円（損）、少数株主利益17億円（損）を計上いたしました。この結果、当中間期における連結中間純益は257億円（前中間期比54億円増加）となっており、中期経営計画の最終年度に当たる当連結会計年度の当期純利益計画510億円の達成に向けて順調な進捗となっております。

セグメント別では、法人部門は、引き続き顧客基盤の拡充と収益力の安定化・向上に向けて積極的に業務を推進したこと等により、着実に利益を積み上げ、堅調な業績となりました。

金融市場部門は、引き続き金融市場が欧州債務危機等の影響を受けたものの、これまでの顧客基盤拡充に向けた取り組みやお客さまのニーズに即した商品・サービスの提供等が奏効し、順調に利益を計上いたしました。（なお、銀行全体のALM業務を所管するトレジャリー本部については、7月1日付け組織変更によって金融市場部門から財務部門に移り、その業績は「経営勘定/その他」に含めております。）

個人部門においては、まぜりてールバンキング本部は、金融市場の低迷等の影響を受けながらも、お客さまのニーズに適合した商品の開発・提供の推進、継続的な業務の合理化・効率化等により、引き続き黒字を計上しました。

次に、新生フィナンシャル、アプラスフィナンシャル等の子会社と「新生銀行カードローン レイク」から成る消費者金融ファイナンス本部は、引き続き子会社における貸出金の減少が影響して資金利益が減少したものの、貸出金の減少に加えて与信管理・回収体制の強化、いわゆる総量規制も影響しての債権の良質化が進んでいることから、与信関連費用の発生は抑制されており、さらに、継続的な業務の合理化・効率化も奏効し、順調に利益を計上いたしました。

詳細は、「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 中間連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

<連結財政状態>

当中間期末における連結財政状態については、総資産が8兆8,825億円（前連結会計年度末比2,728億円増加）、純資産は6,472億円（同比195億円増加）となりました。

主要な勘定残高については、貸出金は、法人向け貸出業務への積極的な取り組み、住宅ローンの増加、立ち上がり順調な「新生銀行カードローン レイク」を含めた消費者金融ファイナンス業務における減少ペースの緩和等により、4兆2,819億円（同比1,450億円増加）となりました。次に、有価証券は2兆34億円（同比1,299億円増加）となり、このうち国債残高は1兆4,761億円（同比1,910億円増加）となりました。一方、預金・譲渡性預金は5兆3,746億円（同比122億円増加）となり、当行の安定的な資金調達重要な柱である個人のお客さま向け預金を中心に、各業務の積極的な推進に十分な水準を確保しております。また、債券・社債は4,411億円（同比217億円減少）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当中間期末は2,746億円（前事業年度末は2,959億円）、不良債権比率は6.16%（前事業年度末は6.66%）と、いずれも改善いたしました。

銀行法に基づく連結自己資本比率（国内基準）及びTier1比率は、当中間期末は順に11.71%、9.77%となっており、いずれも前連結会計年度末を上回りました。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,041,448	100.00	4,196,736	100.00
製造業	246,992	6.11	234,643	5.59
農業、林業	1,238	0.03	283	0.01
漁業	1,000	0.02	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	444	0.01	266	0.01
建設業	16,185	0.40	16,891	0.40
電気・ガス・熱供給・水道業	37,626	0.93	110,239	2.63
情報通信業	34,969	0.87	40,053	0.95
運輸業、郵便業	276,071	6.83	232,413	5.54
卸売業、小売業	80,241	1.99	83,048	1.98
金融業、保険業	680,083	16.83	748,901	17.84
不動産業	610,810	15.11	614,865	14.65
各種サービス業	310,894	7.69	309,843	7.38
地方公共団体	140,937	3.49	118,013	2.81
その他	1,603,954	39.69	1,687,271	40.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	84,089	100.00	85,189	100.00
政府等	2,146	2.55	1,971	2.31
金融機関	1,199	1.43	875	1.03
その他	80,744	96.02	82,342	96.66
合計	4,125,538	—	4,281,926	—

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	38,303	52,147	13,843
金銭の信託運用損益	6,444	5,139	△1,304
経費 (除く臨時処理分)	27,411	33,351	5,940
人件費	9,712	10,163	451
物件費	16,347	21,547	5,200
税金	1,352	1,640	288
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4,448	13,725	9,277
のれん償却額	—	70	70
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	4,448	13,655	9,207
一般貸倒引当金繰入額 (△取崩)	△658	△5,010	△4,352
業務純益	5,106	18,666	13,560
実質業務純益	10,892	18,795	7,903
うち債券関係損益	△3,615	2,526	6,142
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	△1,947	△7,148	△5,201
株式等関係損益	1,872	158	△1,713
不良債権処理額	3,520	6,516	2,995
貸出金償却	2,014	2,555	541
個別貸倒引当金繰入額	2,944	5,620	2,676
特定海外債権引当勘定繰入額	△11	—	11
償却債権取立益 (△)	△1,452	△1,659	△207
貸倒引当金戻入益 (△)	—	—	—
その他の債権売却損等	25	—	△25
その他臨時損益	△299	△791	△492
経常利益	8,351	15,661	7,310
特別損益	△1,367	△539	828
うち固定資産処分損益及び減損損失	△1,262	△204	1,057
税引前中間純利益	6,983	15,122	8,138
法人税、住民税及び事業税	379	△120	△500
法人税等調整額	2,019	△456	△2,476
中間純利益	4,584	15,699	11,115

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 業務純益 = (業務粗利益 - 金銭の信託運用損益) - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。

5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8. 前中間会計期間の貸倒引当金は全体で2,275百万円の繰入超（なお、一般貸倒引当金については658百万円の取崩）となっております。また当中間会計期間の貸倒引当金は全体で609百万円の繰入超（なお、一般貸倒引当金については5,010百万円の取崩）となっております。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.30	1.48	0.18
貸出金利回	1.57	1.56	△0.01
有価証券利回	0.97	1.48	0.51
(2) 資金調達原価 ②	1.28	1.47	0.19
資金調達利回 ③	0.49	0.42	△0.07
預金利回	0.51	0.39	△0.12
債券利回	0.49	0.37	△0.12
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.02	0.01	△0.01
(4) 資金運用利回－資金調達利回 ①－③	0.81	1.06	0.25

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります（但し特別国際金融取引勘定を除く）。

2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B)－(A)
実質業務純益ベース	3.50	5.76	2.27
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	1.43	4.21	2.78
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	1.43	4.19	2.76
業務純益ベース	1.64	5.73	4.08
中間純利益ベース	1.47	4.82	3.34

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	5,794,673	5,509,341	△285,332
預金（平残）	5,783,234	5,667,873	△115,361
債券（末残）	315,890	280,324	△35,565
債券（平残）	334,135	289,723	△44,412
貸出金（末残）	4,060,852	4,264,126	203,274
貸出金（平残）	4,029,899	4,123,925	94,025

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,779,632	4,491,527	△288,104
法人	861,902	701,183	△160,718
計	5,641,534	5,192,711	△448,823

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	879,503	1,011,232	131,728
その他ローン残高	1,139	38,937	37,797
計	880,643	1,050,169	169,526

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,514,312	2,706,339	192,026
総貸出金残高	② 百万円	3,998,948	4,190,616	191,668
中小企業等貸出金比率	①/② %	62.87	64.58	1.71
中小企業等貸出先件数	③ 件	73,374	204,351	130,977
総貸出先件数	④ 件	73,731	204,745	131,014
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.52	99.81	0.29

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人であります。

3. 「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行等を受け、体制整備等を図り、中小企業及び個人のお客さまからのご相談に対して真摯にかつきめ細かく対応してきております。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	39	9,104	34	10,923
計	39	9,104	34	10,923

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）及び「告示」の特例である平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	79,461	79,461
	利益剰余金	72,783	81,972
	自己株式（△）	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	△3,406	△2,569
	新株予約権	1,357	1,301
	連結子法人等の少数株主持分	60,061	59,625
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	56,465	56,516
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	45,524	38,271
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	18,278	14,263
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	9,657	9,715
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	33,731	23,308
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	542,711	573,878	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	23,411	23,443	

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,617	8,786
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	202,605	177,653
	うち永久劣後債務 (注2)	28,154	28,487
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	174,450	149,165
	計	211,222	186,439
	うち自己資本への算入額 (B)	211,222	186,439
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	105,037	72,443
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	648,895	687,875
リスク・アセ ット等	資産 (オン・バランス) 項目	4,758,853	4,458,789
	オフ・バランス取引等項目	880,778	820,058
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,639,632	5,278,848
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	145,886	221,302
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	11,670	17,704
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	417,840	369,102
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	33,427	29,528
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	6,203,359	5,869,252
連結自己資本比率 (国内基準) = E / M × 100 (%)		10.46	11.71
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		8.74	9.77

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年 9 月 30 日	平成24年 9 月 30 日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	79,465	79,465
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	11,566	12,097
	その他利益剰余金	108,344	130,169
	その他	56,465	56,516
	自己株式（△）	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	1,357	1,301
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	902
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	1,704
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	9,657	9,715
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	35,069	27,324
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	652,118	679,549	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	23,411	23,443	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	56,465	56,516	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	3,325	2,218
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	202,605	177,653
	うち永久劣後債務 (注2)	28,154	28,487
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	174,450	149,165
	計	205,930	179,871
	うち自己資本への算入額 (B)	205,930	179,871

項目		平成23年 9月30日	平成24年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注 4) (D)	77,179	44,262
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	780,869	815,158
リスク・アセ ット等	資産 (オン・バランス) 項目	5,420,030	5,129,560
	オフ・バランス取引等項目	323,844	280,810
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,743,874	5,410,370
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	134,986	213,858
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	10,798	17,108
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	144,812	162,558
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	11,585	13,004
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	6,023,673	5,786,788
単体自己資本比率 (国内基準) = E / M × 100 (%)		12.96	14.08
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		10.82	11.74

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(*) 優先出資証券の概要

当行は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び単体自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「その他」「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」に計上しております。

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成28年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	平成28年7月以降、10年毎の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	38百万米ドル	24百万米ドル
払込日	平成18年2月23日	平成18年3月23日
配当支払日	毎年7月20日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	毎年7月25日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）
配当率	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年6.418%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年7.16%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1)監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2)直前に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance III (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	同左
発行総額	15,600百万円	18,000百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	同左
配当率	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.5%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.0%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance III (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance IV (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	同左
発行総額	2,500百万円	6,600百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	同左
配当率	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.0%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.5%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance IV (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance V (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	同左
発行総額	4,000百万円	5,000百万円
払込日	平成21年10月2日	同左
配当支払日	毎年7月23日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	同左
配当率	平成27年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.5%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	変動配当率（円LIBOR（12ヶ月物）+4.55%）が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance V (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1)監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2)直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

(注) 1. 破産事由：破産法に基づく破産手続の開始決定

更生事由：会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定

清算事由：会社法に基づく解散や清算手続の開始

民事再生事由：民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定

支払不能事由：①債務不履行又はその恐れのある場合、又は当該配当により債務不履行又はその恐れのある場合。

②債務超過であるか又は当該配当により債務超過となる場合。

政府による宣言：監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、あるいは当行を公的管理下に置くこと、又は第三者に譲渡することを宣言した場合。

2. 当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3. 当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、又は当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	534	510
危険債権	1,967	2,210
要管理債権	43	27
正常債権	40,138	41,831

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加、預金の減少等による支出に対して、借入金、譲渡性預金等の増加により1,866億円の収入（前第2四半期連結累計期間は1兆589億円の支出）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により1,716億円の支出（同1兆178億円の収入）、財務活動によるキャッシュ・フローは、普通株式及び少数株主に対する配当金支払等により58億円の支出（同146億円の支出）となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比91億円増加し、3,419億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	2,750,346	—	512,204,560	—	79,465,937

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111) (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KYI-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区月島4丁目16-13)	342,840	12.46
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビルディング内	269,128	9.78
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	200,000	7.27
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	145,852	5.30
SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113) (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	717 FIFTH AVENUE, 26TH FLOOR NEW YORK, NY 10022 USA (東京都中央区月島4丁目16-13)	110,449	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	97,849	3.55
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	96,427	3.50
J. クリストファー フラワーズ	NEW YORK, NY 10022 U.S.A.	76,753	2.79
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	70,777	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	67,198	2.44
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	62,603	2.27
計	—	1,539,880	55.98

(注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。

2. J. クリストファー フラワーズ氏は、当行の取締役であります。

3. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が平成24年10月5日付で同年9月28日を報告義務発生日とする大量保有報告書を提出しておりますが、当行としては実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)(*1)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山 トラストタワー	95,990	3.49
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボスト ン、デヴォンシャー・ストリート82	46,769	1.70
合計	—	142,759	5.19

(*1) 平成24年9月28日現在の発行済株式総数として当該報告書に記載された株式数 (2,750,346,891株) に対する割合。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 96,427,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,653,696,000	2,653,696	(注) 1
単元未満株式	普通株式 223,891	—	(注) 2
発行済株式総数	2,750,346,891	—	—
総株主の議決権	—	2,653,696	—

(注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株 (議決権8個) 含まれております。

2. 当行所有の自己株式が644株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	96,427,000	—	96,427,000	3.50
計	—	96,427,000	—	96,427,000	3.50

(注) 上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 413,721	※9 414,089
コールローン及び買入手形	15,745	—
買現先勘定	18,362	38,387
債券貸借取引支払保証金	114,080	31,927
買入金銭債権	130,943	120,321
特定取引資産	※2, ※9 202,675	※2, ※9 217,941
金銭の信託	※9 267,628	※9 260,167
有価証券	※1, ※2, ※9, ※17 1,873,493	※1, ※2, ※9, ※17 2,003,441
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 4,136,827	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 4,281,926
外国為替	※7 18,896	※7 22,729
リース債権及びリース投資資産	※9 197,432	※9 196,966
その他資産	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※11 686,716	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※11 771,535
有形固定資産	※12 54,131	※9, ※12 55,023
無形固定資産	※13, ※14 81,053	※13, ※14 73,907
債券繰延資産	135	113
繰延税金資産	15,834	15,789
支払承諾見返	562,624	550,232
貸倒引当金	△180,633	△171,964
資産の部合計	8,609,672	8,882,534
負債の部		
預金	※9 5,184,326	※9 5,058,219
譲渡性預金	178,084	316,436
債券	294,139	277,624
コールマネー及び売渡手形	※9 210,163	※9 230,077
債券貸借取引受入担保金	※9 148,590	※9 139,404
特定取引負債	176,044	158,216
借入金	※9, ※15 476,731	※9, ※15 718,377
外国為替	11	16
短期社債	50,700	63,400
社債	※9, ※16 168,797	※9, ※16 163,525
その他負債	※9 465,698	※9 506,399
賞与引当金	7,262	4,103
役員賞与引当金	40	23
退職給付引当金	7,027	7,179
役員退職慰労引当金	231	211
利息返還損失引当金	50,913	41,568
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	626	275
支払承諾	※9 562,624	※9 550,232
負債の部合計	7,982,014	8,235,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	79,461
利益剰余金	58,863	81,972
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	577,970	601,080
その他有価証券評価差額金	△674	△1,073
繰延ヘッジ損益	△11,754	△11,694
為替換算調整勘定	△1,117	△2,569
その他の包括利益累計額合計	△13,545	△15,338
新株予約権	1,354	1,301
少数株主持分	61,877	60,195
純資産の部合計	627,657	647,238
負債及び純資産の部合計	8,609,672	8,882,534

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	223,770	191,464
資金運用収益	83,123	74,155
(うち貸出金利息)	72,580	64,707
(うち有価証券利息配当金)	9,715	8,618
役務取引等収益	25,146	19,519
特定取引収益	9,340	11,381
その他業務収益	※1 85,400	※1 71,315
その他経常収益	※2 20,758	※2 15,092
経常費用	196,882	163,305
資金調達費用	22,374	17,961
(うち預金利息)	14,966	11,650
(うち借入金利息)	2,924	2,608
(うち社債利息)	2,828	2,542
役務取引等費用	11,269	10,771
特定取引費用	2,798	1,808
その他業務費用	※3 66,756	※3 47,130
営業経費	※4 70,751	※4 70,441
その他経常費用	※5 22,932	※5 15,192
経常利益	26,888	28,158
特別利益	509	439
特別損失	※6 1,635	※6 671
税金等調整前中間純利益	25,762	27,926
法人税、住民税及び事業税	1,699	829
法人税等調整額	1,799	△458
法人税等合計	3,499	370
少数株主損益調整前中間純利益	22,262	27,555
少数株主利益	1,911	1,791
中間純利益	20,350	25,764

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	22,262	27,555
その他の包括利益	3,042	△2,088
_{その他有価証券評価差額金}	7,714	△534
_{繰延ヘッジ損益}	△2,672	59
為替換算調整勘定	△1,421	△1,342
持分法適用会社に対する持分相当額	△577	△271
中間包括利益	25,305	25,467
_{親会社株主に係る中間包括利益}	24,519	23,971
_{少数株主に係る中間包括利益}	785	1,495

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	512,204	512,204
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	512,204	512,204
資本剰余金		
当期首残高	79,461	79,461
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	79,461	79,461
利益剰余金		
当期首残高	55,087	58,863
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	20,350	25,764
連結子会社増加による減少高	△0	△0
連結子会社減少による減少高	△0	—
当中間期変動額合計	17,696	23,109
当中間期末残高	72,783	81,972
自己株式		
当期首残高	△72,558	△72,558
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
当期首残高	574,195	577,970
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	20,350	25,764
連結子会社増加による減少高	△0	△0
連結子会社減少による減少高	△0	—
当中間期変動額合計	17,696	23,109
当中間期末残高	591,891	601,080

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△15,225	△674
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,736	△399
当中間期変動額合計	7,736	△399
当中間期末残高	△7,489	△1,073
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△10,197	△11,754
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,672	59
当中間期変動額合計	△2,672	59
当中間期末残高	△12,870	△11,694
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,511	△1,117
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△895	△1,452
当中間期変動額合計	△895	△1,452
当中間期末残高	△3,406	△2,569
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△27,935	△13,545
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,168	△1,792
当中間期変動額合計	4,168	△1,792
当中間期末残高	△23,766	△15,338
新株予約権		
当期首残高	1,413	1,354
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△55	△53
当中間期変動額合計	△55	△53
当中間期末残高	1,357	1,301
少数株主持分		
当期首残高	63,481	61,877
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,847	△1,682
当中間期変動額合計	△2,847	△1,682
当中間期末残高	60,633	60,195

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	611,154	627,657
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	20,350	25,764
連結子会社増加による減少高	△0	△0
連結子会社減少による減少高	△0	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,265	△3,528
当中間期変動額合計	18,961	19,580
当中間期末残高	630,116	647,238

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,762	27,926
減価償却費（リース賃貸資産を除く）	4,968	5,228
のれん償却額	4,001	3,680
無形資産償却額	2,242	1,999
減損損失	906	171
持分法による投資損益（△は益）	△1,049	△1,268
貸倒引当金の増減（△）	△8,201	△8,567
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,751	△3,152
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△3,926	153
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△13,264	△9,345
その他の引当金の増減額（△は減少）	△105	△36
資金運用収益	△83,123	△74,155
資金調達費用	22,374	17,961
有価証券関係損益（△）	△323	△2,247
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△3,149	△2,707
為替差損益（△は益）	18,126	9,269
固定資産処分損益（△は益）	110	△227
特定取引資産の純増（△）減	△43,798	△15,265
特定取引負債の純増減（△）	43,459	△17,827
貸出金の純増（△）減	137,941	△146,516
預金の純増減（△）	△52,266	△126,107
譲渡性預金の純増減（△）	△21,060	138,352
債券の純増減（△）	△35,079	△16,514
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,116,278	241,880
社債（劣後特約付社債を除く）の純増減（△）	△8,064	110
預け金（無利息預け金を除く）の純増（△）減	67,609	7,505
コールローン等の純増（△）減	△30,187	△4,278
買入金銭債権の純増（△）減	5,866	8,907
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△42,023	82,153
コールマネー等の純増減（△）	△20,100	19,913
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△46,628	△9,186
外国為替の純増（△）減	19,844	△3,827
短期社債（負債）の純増減（△）	20,800	12,700
信託勘定借の純増減（△）	120	△7,176
資金運用による収入	86,652	74,000
資金調達による支出	△14,313	△14,658
売買目的有価証券の純増（△）減	269	89
運用目的の金銭の信託の純増（△）減	18,261	18,121

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	8,692	465
その他	1,640	△20,292
小計	△1,057,046	187,230
法人税等の支払額	△1,873	△572
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,058,920	186,658
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△522,640	△1,429,905
有価証券の売却による収入	937,188	1,003,279
有価証券の償還による収入	645,786	251,941
金銭の信託の設定による支出	△61,348	△39,604
金銭の信託の解約及び配当による収入	23,398	31,639
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△2,307	△1,906
無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△3,758	△1,961
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	14,264
その他	1,507	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,017,826	△171,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	38,600	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△47,000	—
少数株主からの払込による収入	4	133
少数株主への払戻による支出	△482	△235
配当金の支払額	△2,653	△2,653
少数株主への配当金の支払額	△3,157	△3,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,689	△5,832
現金及び現金同等物に係る換算差額	△52	△27
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△55,835	9,146
現金及び現金同等物の期首残高	300,474	332,798
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 244,638	*1 341,945

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	
(1) 連結子会社	164社
<p>主要な会社名</p> <p>株式会社アプラスフィナンシャル</p> <p>昭和リース株式会社</p> <p>シンキ株式会社</p> <p>新生フィナンシャル株式会社</p> <p>新生信託銀行株式会社</p> <p>新生証券株式会社</p> <p>(連結の範囲の変更)</p> <p>NS THIRD ASSET SECURITIZATION SPECIALTY CO., LTD. 他33社は設立により、有限会社エス・エル・ヒマラヤ及び有限会社エス・エル・アンデスは重要性が増加したことにより、当中間連結会計期間から連結しております。</p> <p>また、Woori SB Fifth Asset Securitization Specialty Co., Ltd. 他 2社は清算により、有限会社エスエヌアール・フォーは株式売却により、New Life Investments Limitedは重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。</p>	
(2) 非連結子会社	79社
<p>主要な会社名</p> <p>エス・エル・パシフィック株式会社</p> <p>子会社エス・エル・パシフィック株式会社他62社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	
(1) 持分法適用の非連結子会社	0社
(2) 持分法適用の関連会社	14社
<p>主要な会社名</p> <p>Comox Holdings Ltd.</p> <p>日盛金融控股股份有限公司</p> <p>(持分法適用の範囲の変更)</p> <p>MC Capital Asia Pacific投資事業有限責任組合は清算終了により、持分法の適用対象から除いております。</p>	
(3) 持分法非適用の非連結子会社	79社
<p>主要な会社名</p> <p>エス・エル・パシフィック株式会社</p> <p>子会社エス・エル・パシフィック株式会社他62社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の対象から除いております。</p> <p>その他の持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	
(4) 持分法非適用の関連会社	0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。	
9月末日	122社
1月末日	3社
2月末日	1社
3月末日	1社
5月末日	1社
6月末日	32社
7月末日	1社
8月末日	3社
(2) 9月末日以外の日を中間決算日とする連結子会社のうち9社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。	
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。	
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。	
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	
なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	
(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。	
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	
(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法	
売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(5) 減価償却の方法

① 有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（A T M等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

また、有形リース資産の減価償却は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(昭和リース株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値 (顧客関係)	級数法	20年
契約価値 (サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数 による

(新生フィナンシャル株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値 (顧客関係)	級数法	10年

また、のれん及び平成22年3月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(6) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(ロ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は162,556百万円（前連結会計年度末は165,992百万円）であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

なお、新生フィナンシャル株式会社を買収した際に当行がGEジャパン・ホールディングス株式会社と締結した新生フィナンシャル株式譲渡契約において、買収後の新生フィナンシャル株式会社の過払利息返還額について、双方の負担割合を取り決めているため、新生フィナンシャル株式会社の利息返還損失引当金の算定に際しては、当該契約条項を勘案しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、国内証券連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項の定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ロ) リース業務の収益計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末(平成20年3月31日)における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は600百万円増加(前中間連結会計期間は1,118百万円増加)しております。

(ハ) 消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専門の連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

当中間連結会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年9月30日)

(15) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(19) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	38,661百万円	36,764百万円
出資金	3,059百万円	2,514百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	11,066百万円	22,274百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	87,441百万円	28,671百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	8,145百万円	18,918百万円
延滞債権額	316,727百万円	284,634百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	368百万円	261百万円
延滞債権額	10,259百万円	10,076百万円

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,754百万円	1,740百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	320百万円	280百万円

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	45,321百万円	40,800百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,564百万円	1,281百万円

※6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	371,949百万円	346,094百万円

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	12,513百万円	11,898百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
11,169百万円	7,858百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
18,441百万円	17,423百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
7,891百万円	5,194百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	203百万円	198百万円
特定取引資産	33,915百万円	55,085百万円
金銭の信託	1,767百万円	1,767百万円
有価証券	625,163百万円	1,023,930百万円
貸出金	191,990百万円	146,455百万円
リース債権及びリース投資資産	85,050百万円	84,295百万円
その他資産	32,278百万円	41,321百万円
有形固定資産	－百万円	2,695百万円
担保資産に対応する債務		
預金	568百万円	494百万円
コールマネー及び売渡手形	210,000百万円	210,000百万円
債券貸借取引受入担保金	136,006百万円	114,236百万円
借入金	172,673百万円	460,008百万円
社債	14,069百万円	12,280百万円
その他負債	33百万円	42百万円
支払承諾	920百万円	917百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	364,798百万円	208,540百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及びデリバティブ取引の差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	5,383百万円	4,666百万円
保証金	13,269百万円	12,704百万円
デリバティブ取引の差入担保金	23,935百万円	25,442百万円

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	4,026,211百万円	3,707,375百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,806,561百万円	3,561,648百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
割賦売掛金	347,935百万円	356,082百万円

※12. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	52,096百万円	52,678百万円

※13. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
のれん	47,574百万円	43,713百万円
負ののれん	5,623百万円	5,441百万円
差引額	41,951百万円	38,271百万円

※14. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
無形資産	16,262百万円	14,263百万円

※15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	93,000百万円	93,000百万円

※16. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	145,676百万円	140,294百万円

※17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	45,008百万円	45,601百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
リース収入	46,535百万円	43,722百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	5,986百万円	5,669百万円
金銭の信託運用益	4,056百万円	4,734百万円
株式等売却益	7,151百万円	918百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
リース原価	39,487百万円	38,294百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
のれん償却額	4,001百万円	3,680百万円
無形資産償却額(注)1	2,242百万円	1,999百万円

(注) 1. 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	11,540百万円	9,076百万円
貸出金償却	4,160百万円	3,290百万円
株式等償却	5,395百万円	1,044百万円

※6. 特別損失には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

特別損失には、固定資産の減損損失906百万円を含んでおります。このうち767百万円は、当行において、事業環境等を勘案し、移転・統合により廃止を決定した店舗等の資産や、システム更新等により遊休化したソフトウェアについて、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損したものであります。その固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、有形固定資産280百万円及び無形固定資産486百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

特別損失には、当行における有形固定資産の減損損失171百万円を含んでおります。これは、事業環境等を勘案し、廃止を決定した無人店舗について、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損したものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成23年3月31日	平成23年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成24年3月31日	平成24年5月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	329,447百万円	414,089百万円
有利息預け金	<u>△84,809</u> 百万円	<u>△72,144</u> 百万円
現金及び現金同等物	<u>244,638</u> 百万円	<u>341,945</u> 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として建物、工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	179,777	173,218
見積残存価額部分	7,676	7,503
受取利息相当額	△21,988	△20,438
その他	206	216
リース投資資産	165,672	160,499

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	8,981	62,193	10,821	58,453
1年超2年内	8,158	44,563	9,299	42,579
2年超3年内	6,408	30,900	7,293	29,769
3年超4年内	4,591	18,579	5,059	18,318
4年超5年内	3,037	9,404	3,397	9,774
5年超	2,957	14,136	2,950	14,323
合計	34,134	179,777	38,822	173,218

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	4,046	4,165
1年超	21,021	19,352
合計	25,068	23,518

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	3,832	4,424
1年超	17,101	18,760
合計	20,934	23,185

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目等は次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	413,721	413,721	—
(2) コールローン及び買入手形	15,745	15,745	—
(3) 買現先勘定	18,362	18,510	147
(4) 債券貸借取引支払保証金	114,080	114,080	—
(5) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	67,226	67,226	—
その他の買入金銭債権 (*1)	62,521	62,600	79
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	58,444	58,444	—
(7) 金銭の信託 (*1)	267,040	268,932	1,892
(8) 有価証券			
売買目的有価証券	613	613	—
満期保有目的の債券	658,558	667,553	8,994
その他有価証券	1,092,393	1,092,393	—
関連会社株式	21,745	19,785	△1,960
(9) 貸出金 (*2)	4,136,827		
貸倒引当金	△140,609		
	3,996,218	4,106,373	110,155
(10) リース債権及びリース投資資産 (*1)	192,093	193,838	1,744
(11) その他資産			
割賦売掛金	347,935		
割賦利益繰延	△11,840		
貸倒引当金	△11,408		
	324,686	340,682	15,996
資産計	7,303,453	7,440,502	137,049
(1) 預金	5,184,326	5,213,642	△29,316
(2) 譲渡性預金	178,084	178,048	36
(3) 債券	294,139	295,192	△1,053
(4) コールマネー及び売渡手形	210,163	210,163	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	148,590	148,590	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券	48,058	48,058	—
(7) 借入金	476,731	475,280	1,450
(8) 短期社債	50,700	50,700	—
(9) 社債	168,797	154,623	14,173
負債計	6,759,592	6,774,301	△14,708
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△25,567	△25,567	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△18,494	△18,494	—
デリバティブ取引計	△44,062	△44,062	—

(単位：百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約 (*4)	562,624	△4,101

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権（463,248百万円）について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、50,913百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	414,089	414,089	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買現先勘定	38,387	38,686	299
(4) 債券貸借取引支払保証金	31,927	31,927	—
(5) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	60,641	60,641	—
その他の買入金銭債権（*1）	58,404	58,741	336
(6) 特定取引資産			
売買目的の有価証券	70,869	70,869	—
(7) 金銭の信託（*1）	259,869	263,477	3,607
(8) 有価証券			
売買目的有価証券	523	523	—
満期保有目的の債券	653,915	662,923	9,008
その他有価証券	1,249,188	1,249,188	—
関連会社株式	21,326	18,315	△3,010
(9) 貸出金（*2）	4,281,926		
貸倒引当金	△131,206		
	4,150,719	4,264,674	113,955
(10) リース債権及びリース投資資産（*1）	192,289	193,219	929
(11) その他資産			
割賦売掛金	356,082		
割賦利益繰延	△11,992		
貸倒引当金	△11,142		
	332,947	346,425	13,478
資産計	7,535,100	7,673,705	138,605
(1) 預金	5,058,219	5,080,989	△22,769
(2) 譲渡性預金	316,436	316,427	9
(3) 債券	277,624	278,323	△698
(4) コールマネー及び売渡手形	230,077	230,077	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	139,404	139,404	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券	30,437	30,437	—
(7) 借入金	718,377	716,169	2,207
(8) 短期社債	63,400	63,400	—
(9) 社債	163,525	154,830	8,695
負債計	6,997,503	7,010,060	△12,556
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△15,558	△15,558	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△16,255	△16,255	—
デリバティブ取引計	△31,813	△31,813	—

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（*4）	550,232	△4,483

（*1）買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権（419,829百万円）について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、41,568百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（6カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

約定期間が短期間（3カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買現先勘定

約定期間が短期間（3カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が3カ月を超えるものについては、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものは中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等（担保考慮後）の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものは中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等（担保考慮後）の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンは、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権は、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位ごとに、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(10) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、リース対象資産の商品分類等に基づく単位ごとに、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(11) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位ごとに、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間（6カ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金の時価は、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券、及び(9) 社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券の時価については、見積りキャッシュ・フローを直近3カ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債（財形、リッチョー）については、直近月発行の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（3カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(7) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものは中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(8) 短期社債

約定期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（8）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
①非上場株式 (*1) (*2)	27,762	25,307
②組合出資金等 (*1) (*2)	72,420	53,179
合計	100,182	78,487

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について3,172百万円、組合出資金等について1,524百万円の減損処理を行っております。
- 当中間連結会計期間において、非上場株式について806百万円、組合出資金等について108百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

(注1) 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	585,601	590,903	5,302
	社債	22,834	23,094	259
	その他	40,283	44,290	4,006
	小計	648,719	658,287	9,568
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	9,839	9,265	△574
	小計	9,839	9,265	△574
合計	658,558	667,553	8,994	

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	585,232	590,479	5,247
	社債	21,597	21,714	116
	その他	40,977	44,963	3,986
	小計	647,806	657,157	9,350
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,108	5,765	△342
	小計	6,108	5,765	△342
合計	653,915	662,923	9,008	

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17,134	11,587	5,547
	債券	681,836	679,437	2,398
	国債	619,582	617,608	1,973
	地方債	1,785	1,738	46
	社債	60,468	60,090	378
	その他	71,294	66,882	4,411
	小計	770,265	757,907	12,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,123	2,726	△602
	債券	247,738	251,719	△3,981
	国債	79,979	80,748	△769
	地方債	—	—	—
	社債	167,759	170,971	△3,212
	その他	88,193	91,353	△3,160
	小計	338,055	345,799	△7,744
合計		1,108,321	1,103,707	4,614

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,028	7,745	3,283
	債券	739,807	736,934	2,872
	国債	671,422	669,473	1,948
	地方債	1,772	1,733	38
	社債	66,612	65,727	885
	その他	85,162	81,742	3,419
	小計	835,997	826,422	9,574
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,937	6,239	△1,302
	債券	368,594	371,489	△2,895
	国債	219,528	220,117	△589
	地方債	—	—	—
	社債	149,065	151,371	△2,305
	その他	52,283	54,403	△2,119
	小計	425,815	432,132	△6,317
合計		1,261,812	1,258,555	3,257

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度におけるこの減損処理額は8,761百万円（株式4,094百万円、社債3,351百万円、その他の証券1,315百万円）であります。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,210百万円（株式211百万円、社債971百万円、その他の証券28百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成24年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成24年 3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	135,602	135,602	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成24年 9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	146,263	146,263	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△583
その他有価証券(注)1	4,603
満期保有目的の債券(注)2	△5,186
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	177
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△761
(△)少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	△674

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(損)10百万円が含まれております。
2. 流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した外国債券に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△1,195
その他有価証券(注)1	3,367
満期保有目的の債券(注)2	△4,562
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	100
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,295
(△)少数株主持分相当額	△0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	221
その他有価証券評価差額金	△1,073

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)109百万円が含まれております。
2. 流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した外国債券に係るものであります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ、784百万円及び2,655百万円、当中間連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ、786百万円及び2,481百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	19,509	2,036	△124	△124
	買建	12,763	—	58	58
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	25,446	—	3	△2	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,075,297	2,825,508	76,703	76,703
	受取変動・支払固定	3,290,090	2,305,448	△49,855	△49,855
	受取変動・支払変動	713,713	611,966	147	147
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	1,115,182	543,124	△32,234	22
	買建	1,548,115	946,771	23,234	3,262
	金利オプション				
	売建	140,678	116,208	△447	394
	買建	104,056	92,586	232	△273
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	17,718	30,333

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	11,562	—	△53	△53
	買建	15,577	—	7	7
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,112,352	3,154,945	91,184	91,184
	受取変動・支払固定	3,770,135	2,819,407	△60,704	△60,704
	受取変動・支払変動	761,390	609,290	1,874	1,874
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	861,776	403,034	△14,494	1,639
	買建	1,242,485	789,404	9,114	4,386
	金利オプション				
	売建	131,817	115,347	△354	423
	買建	109,011	92,541	177	△359
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	26,751	38,398

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	737,964	674,022	△28,363	△28,363
	為替予約				
	売建	829,500	154,411	14,721	14,721
	買建	786,629	218,088	△3,489	△3,489
	通貨オプション				
	売建	2,958,406	1,497,101	△24,106	32,210
	買建	2,989,080	1,546,585	8,786	△36,377
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△32,451	△21,297

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	677,341	601,389	△32,353	△32,353
	為替予約				
	売建	697,697	95,002	26,459	26,459
	買建	627,432	152,931	△17,204	△17,204
	通貨オプション				
	売建	2,201,834	1,015,166	△2,119	39,140
	買建	2,234,742	1,057,314	△5,497	△38,836
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△30,715	△22,794

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	381	—	△1	△1
	買建	8,316	—	446	446
	株式指数オプション				
	売建	309,961	56,550	△9,769	397
	買建	216,569	70,075	6,016	△1,644
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	345,501	162,548	△27,912	617
	買建	386,420	179,440	22,101	△2,194
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	26,397	16,400	△3,049	△3,049	
買建	123,906	122,456	7,647	7,647	
	合 計	—	—	△4,521	2,218

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	269	—	3	3
	買建	13,160	—	78	78
	株式指数オプション				
	売建	296,835	53,700	△8,160	1,916
	買建	216,123	73,175	4,676	△3,762
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	302,738	155,559	△21,435	5,696
	買建	325,361	170,851	15,846	△6,711
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	26,399	16,400	△3,315	△3,315
買建	124,291	122,201	6,893	6,893	
	合 計	—	—	△5,412	798

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	54,190	—	△57	△57
	買建	43,301	—	15	15
	債券先物オプション				
	売建	70,725	—	△130	1
	買建	42,375	—	49	△7
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△122	△46

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	57,858	—	△48	△48
	買建	31,572	—	14	14
	債券先物オプション				
	売建	35,948	—	△35	4
	買建	44,979	—	26	△33
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△42	△63

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	691,161	359,011	29	29
	買建	613,664	345,929	△81	△81
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	1,600	1,600	△2,699	△1,099	
合計		—	—	△2,751	△1,151

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	584,455	259,743	△4,475	△4,475
	買建	553,828	270,992	4,194	4,194
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	1,600	1,600	△2,589	△989	
合計		—	—	△2,870	△1,270

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		633,265	605,865	4,525
	受取変動・支払固定		290,968	268,023	△14,248
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		7,750	1,450	(注) 3.
合 計		—	—	—	△9,722

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		605,245	605,245	5,193
	受取変動・支払固定		256,753	237,804	△14,752
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		3,450	300	(注) 3.
合 計		—	—	—	△9,558

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	51,981	20,477	△8,772
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建のその他資産	62	—	△3
合 計		—	—	—	△8,776

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	28,956	14,289	△6,697
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建のその他資産	29	—	△0
合 計		—	—	—	△6,697

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 4百万円
2. 権利不行使による失効に伴い、当中間連結会計期間において利益として計上した金額
59百万円
3. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 △10百万円
2. 権利不行使による失効に伴い、当中間連結会計期間において利益として計上した金額
43百万円
3. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人部門』は「法人営業本部」、「ストラクチャードファイナンス本部」、「プリンシパルトランザクションズ本部」、「昭和リース」、「その他法人部門」を報告セグメントに、『金融市場部門』は「金融法人本部」、「市場営業本部」、「その他金融市場部門」を報告セグメントに、『個人部門』は「リテールバンキング本部」、「新生フィナンシャル」、「アプラスフィナンシャル」を報告セグメントとしております。また、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』のいずれにも属さない業務を『経営勘定／その他』と位置づけ、「トレジャリー本部」を報告セグメントとしております。

『法人部門』の「法人営業本部」セグメントは事業法人、公共法人向けの金融商品・サービス及びアドバイザリー業務を、「ストラクチャードファイナンス本部」セグメントはノンリコースローン等の不動産金融業務、建設・不動産業を営む事業法人向けの金融商品・サービス、スペシャルティファイナンス（企業買収ファイナンス等）に関する金融商品・サービス及び信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ本部」セグメントはクレジットトレーディングに関連する金融商品・サービスを、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを、「その他法人部門」セグメントは、アセットバック投資等を提供しております。

『金融市場部門』の「金融法人本部」セグメントは金融法人向けの金融商品・サービスを、「市場営業本部」セグメントは、外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務を、「その他金融市場部門」セグメントは、新生証券による証券業務、アセットマネジメント業務及びウェルスマネジメント業務を提供しております。

『個人部門』の「リテールバンキング本部」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」セグメントは個別信用購入斡旋、クレジットカード、信用保証、融資及び集金代行サービスを提供しております。また、『個人部門』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部及びその他子会社の損益が含まれております。なお、平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャルより譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」は、「新生フィナンシャル」セグメントに含めております。

また、『経営勘定／その他』の「トレジャリー本部」セグメントは、ALM業務、資本金の資金調達業務を行っております。

組織体制の見直しに伴う報告セグメントの区分方法の変更の概要は以下のとおりです。

当行グループは、平成24年4月27日付けで、組織体制の見直しを行い、『法人部門』の「その他法人部門」セグメント内のアドバイザリー本部を廃止し、傘下のコーポレートアドバイザリー部、ソリューションアドバイザリー部、アセットソリューション部の3部に含まれていたアドバイザリー業務を、『法人部門』の「法人営業本部」セグメントに新設する企業情報部に統合した結果、これに係る報告セグメントの区分変更が生じております。また、平成24年7月1日付けの組織変更により、「トレジャリー本部」セグメントを『金融市場部門』から『経営勘定／その他』へ移動しております。

なお、前中間連結会計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報、セグメントごとの資産・負債に関する情報は、当中間連結会計期間の報告セグメント区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接部門の経費を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接部門の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門					金融市場部門		
	法人営業本部	ストラクチャードファイナンス本部	プリンシパルトランザククションズ本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場部門
業務粗利益	2,310	10,343	6,112	7,143	6,631	1,544	2,525	1,509
資金利益 (△は損失)	4,357	8,571	1,390	△1,560	27	730	491	295
非資金利益 (△は損失)	△2,046	1,772	4,721	8,704	6,603	814	2,034	1,213
経費	3,471	2,413	1,966	3,869	732	1,167	1,624	2,075
与信関連費用 (△は益)	△3,196	7,701	△363	△1,400	500	△282	△1,324	△543
セグメント利益 (△は損失)	2,035	228	4,508	4,674	5,397	659	2,225	△22
セグメント資産	1,656,477	983,707	341,567	370,743	139,097	106,328	407,614	81,282
セグメント負債	335,638	59,494	4,711	—	2,208	329,219	155,149	66,668
その他の項目								
持分法投資利益 (△は損失)	—	—	△9	—	1,057	—	—	2
持分法適用会社 への投資金額	—	—	3,849	—	31,446	—	—	1,828

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本部	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
業務粗利益	19,272	27,024	24,368	890	△2,606	△1,409	105,659
資金利益 (△は損失)	15,365	29,111	6,715	800	△3,999	△1,548	60,749
非資金利益 (△は損失)	3,907	△2,087	17,652	89	1,392	138	44,910
経費	15,496	15,282	15,008	243	561	△566	63,345
与信関連費用 (△は益)	1,263	△89	6,263	107	—	164	8,801
セグメント利益 (△は損失)	2,513	11,831	3,095	539	△3,167	△1,007	33,512
セグメント資産	899,953	403,724	995,188	51,912	1,664,664	—	8,102,262
セグメント負債	5,056,413	4,781	545,596	42	39,099	—	6,599,023
その他の項目							
持分法投資利益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	1,049
持分法適用会社 への投資金額	—	—	—	—	—	—	37,124

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損、償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産、支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債、支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門					金融市場部門		
	法人営業本部	ストラクチャードファイナンス本部	プリンシパルトランザククションズ本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場部門
業務粗利益	6,788	10,231	7,678	6,377	398	2,443	4,066	1,102
資金利益 （△は損失）	5,236	8,827	1,989	△1,419	△131	835	672	43
非資金利益 （△は損失）	1,552	1,404	5,689	7,797	529	1,607	3,394	1,058
経費	3,227	2,318	1,901	3,833	767	1,173	1,614	1,771
与信関連費用 （△は益）	△984	3,219	92	△355	1,350	△1,357	△132	△229
セグメント利益 （△は損失）	4,546	4,693	5,684	2,900	△1,719	2,627	2,585	△439
セグメント資産	1,653,695	1,007,158	330,588	395,871	87,357	151,680	352,773	77,040
セグメント負債	514,661	63,446	6,040	—	2,198	275,125	124,608	63,375
その他の項目								
持分法投資利益 （△は損失）	—	—	836	—	429	△10	12	—
持分法適用会社 への投資金額	—	—	37,454	—	—	—	1,681	—

	個人部門				経営勘定／その他		合計
	リテールバンキング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本部	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
業務粗利益	16,709	22,344	23,589	802	2,632	△1,057	104,107
資金利益 （△は損失）	13,169	24,302	4,924	695	△1,692	△1,259	56,194
非資金利益 （△は損失）	3,539	△1,958	18,665	106	4,325	201	47,913
経費	15,376	14,597	16,699	243	644	△395	63,773
与信関連費用 （△は益）	△31	1,033	3,413	△23	—	258	6,253
セグメント利益 （△は損失）	1,364	6,712	3,475	581	1,988	△920	34,080
セグメント資産	1,026,505	354,115	993,941	46,305	1,529,736	—	8,006,770
セグメント負債	4,753,858	3,695	536,261	40	17,416	—	6,360,730
その他の項目							
持分法投資利益 （△は損失）	—	—	—	—	—	—	1,268
持分法適用会社 への投資金額	—	—	—	—	—	—	39,136

（注） 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。

2. 経費は、営業経費から、のれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損、償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産、支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債、支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 当中間連結会計期間に、今後の投資資産ポートフォリオ運営管理の観点から、一部の持分法適用関連会社投資について、セグメントを移管しました。具体的には『法人部門』の「その他法人部門」セグメントで管理していた日盛金融控股股份有限公司は「プリンシパルトランザクションズ本部」セグメントへ、『金融市場部門』の「その他金融市場部門」セグメントで管理していたComox Holdings Ltd.は「市場営業本部」セグメントへ移管しました。
8. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント利益計	33,512	34,080
のれん償却額	△4,001	△3,680
無形資産償却額	△2,242	△1,999
臨時的な費用	△1,161	△987
その他	781	746
中間連結損益計算書の経常利益	26,888	28,158

(2) セグメント資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント資産計	8,102,262	8,006,770
現金預け金	329,447	414,089
コールローン及び買入手形	30,187	-
買現先勘定	-	38,387
債券貸借取引支払保証金	52,412	31,927
外国為替	22,201	22,729
割賦売掛金を除くその他資産	447,956	415,452
有形リース資産を除く有形固定資産	34,774	35,339
無形リース資産を除く無形固定資産	89,480	73,900
債券繰延資産	159	113
繰延税金資産	16,017	15,789
貸倒引当金	△184,330	△171,964
中間連結貸借対照表の資産合計	8,940,569	8,882,534

(3) セグメント負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント負債計	6,599,023	6,360,730
コールマネー及び売渡手形	140,229	230,077
債券貸借取引受入担保金	223,069	139,404
借入金	547,252	718,377
外国為替	16	16
短期社債	43,600	63,400
社債	163,603	163,525
その他負債	551,702	506,399
賞与引当金	4,335	4,103
役員賞与引当金	22	23
退職給付引当金	7,085	7,179
役員退職慰労引当金	195	211
利息返還損失引当金	29,934	41,568
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	381	275
中間連結貸借対照表の負債合計	8,310,453	8,235,295

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	78,567	46,535	18,126	80,542	223,770

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	70,376	43,722	13,111	64,255	191,464

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門					金融市場部門		
	法人営業本部	ストラクチャードファイナンス本部	プリンシパルトランザクションズ本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場部門
減損損失	-	-	-	-	-	-	1	3

	個人部門				経営勘定／その他		合計
	リテールバンキング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本部	その他	
		新生フィナンシャル	アブラスフィナンシャル	その他			
減損損失	46	139	-	-	-	716	906

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門					金融市場部門		
	法人営業本部	ストラクチャードファイナンス本部	プリンシパルトランザクションズ本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場部門
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

	個人部門				経営勘定／その他		合計
	リテールバンキング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本部	その他	
		新生フィナンシャル	アブラスフィナンシャル	その他			
減損損失	169	1	-	-	-	0	171

【報告セグメントごとののれんおよび無形資産の償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門					金融市場部門		
	法人営業本部	ストラクチャードファイナンス本部	プリンシパルトランザクシヨンス本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場部門
当中間期償却額								
のれん	-	-	-	1,132	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	332	-	-	-	-
当中間期末残高								
のれん	-	-	-	29,184	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	3,951	-	-	-	-

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本部	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスフィナンシャル	その他			
当中間期償却額							
のれん	-	2,448	420	△0	-	-	4,001
無形資産	-	1,909	-	-	-	-	2,242
当中間期末残高							
のれん	-	12,562	3,784	△6	-	-	45,524
無形資産	-	14,327	-	-	-	-	18,278

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門					金融市場部門		
	法人営業本部	ストラクチャードファイナンス本部	プリンシパルトランザクシヨンス本部	昭和リース	その他法人部門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市場部門
当中間期償却額のれん	-	-	-	1,132	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	315	-	-	-	-
当中間期末残高のれん	-	-	-	26,919	-	-	-	-
無形資産	-	-	-	3,304	-	-	-	-

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバンキング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本部	その他	
		新生フィナンシャル	アプラスファイナンス	その他			
当中間期償却額のれん	-	2,127	420	△0	-	-	3,680
無形資産	-	1,684	-	-	-	-	1,999
当中間期末残高のれん	-	8,414	2,943	△5	-	-	38,271
無形資産	-	10,958	-	-	-	-	14,263

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	212.67	220.70

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	627,657	647,238
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	63,232	61,496
(うち新株予約権)	百万円	1,354	1,301
(うち少数株主持分)	百万円	61,877	60,195
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	564,425	585,741
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,653,919	2,653,919

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	7.66	9.70
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	20,350	25,764
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	20,350	25,764
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,919	2,653,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権19種類(新株予約権の数18,464個)。	新株予約権19種類(新株予約権の数17,816個)。

(注) なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 330,047	※9 301,181
コールローン	15,745	—
買現先勘定	18,362	38,387
債券貸借取引支払保証金	57,647	—
買入金銭債権	210,693	217,996
特定取引資産	※2, ※9 156,661	※2, ※9 175,263
金銭の信託	※9 307,526	※9 282,258
有価証券	※1, ※2, ※9, ※14 2,286,669	※1, ※2, ※9, ※14 2,425,348
投資損失引当金	△3,370	△3,370
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 4,102,638	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 4,264,126
外国為替	※7 18,896	※7 22,729
その他資産	450,254	255,656
その他の資産	※9 450,254	※9 255,656
有形固定資産	※11 21,471	※11 20,605
無形固定資産	10,650	9,453
債券繰延資産	135	113
支払承諾見返	11,600	10,923
貸倒引当金	△121,193	△113,513
資産の部合計	7,874,437	7,907,159
負債の部		
預金	※9 5,610,134	※9 5,192,904
譲渡性預金	178,084	316,436
債券	296,839	280,324
コールマネー	※9 210,163	※9 230,077
債券貸借取引受入担保金	※9 91,805	※9 106,803
特定取引負債	127,697	128,633
借入金	※9, ※12 245,728	※9, ※12 489,978
外国為替	184	178
社債	※13 212,235	※13 206,352
その他負債	240,790	281,510
未払法人税等	369	311
リース債務	2	1
資産除去債務	6,751	6,955
その他の負債	※9 233,666	※9 274,242
賞与引当金	3,728	1,745
繰延税金負債	1,265	2,227
支払承諾	※9 11,600	※9 10,923
負債の部合計	7,230,258	7,248,097

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,465	79,465
資本準備金	79,465	79,465
利益剰余金	129,221	142,266
利益準備金	11,566	12,097
その他利益剰余金	117,654	130,169
繰越利益剰余金	117,654	130,169
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	648,332	661,378
その他有価証券評価差額金	△1,031	△1,324
繰延ヘッジ損益	△4,476	△2,293
評価・換算差額等合計	△5,508	△3,617
新株予約権	1,354	1,301
純資産の部合計	644,178	659,062
負債及び純資産の部合計	7,874,437	7,907,159

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
経常収益		86,376		82,823
資金運用収益		49,978		51,680
(うち貸出金利息)		32,092		32,721
(うち有価証券利息配当金)		16,056		17,634
役務取引等収益		7,830		7,756
特定取引収益		9,617		10,373
その他業務収益		2,768		4,581
その他経常収益	※1	16,181	※1	8,430
経常費用		78,024		67,161
資金調達費用		21,868		17,844
(うち預金利息)		14,976		11,660
(うち社債利息)		4,247		4,011
役務取引等費用		4,863		5,363
特定取引費用		2,915		1,846
その他業務費用		9,939		3,326
営業経費	※2	28,572	※2	34,339
その他経常費用	※3	9,865	※3	4,441
経常利益		8,351		15,661
特別利益		59		43
特別損失	※4	1,427	※4	583
税引前中間純利益		6,983		15,122
法人税、住民税及び事業税		379		△120
法人税等調整額		2,019		△456
法人税等合計		2,399		△577
中間純利益		4,584		15,699

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		512,204		512,204
当中間期変動額				
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		512,204		512,204
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		79,465		79,465
当中間期変動額				
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		79,465		79,465
資本剰余金合計				
当期首残高		79,465		79,465
当中間期変動額				
当中間期変動額合計		—		—
当中間期末残高		79,465		79,465
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		11,035		11,566
当中間期変動額				
剰余金の配当		530		530
当中間期変動額合計		530		530
当中間期末残高		11,566		12,097
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		106,944		117,654
当中間期変動額				
剰余金の配当		△3,184		△3,184
中間純利益		4,584		15,699
当中間期変動額合計		1,399		12,515
当中間期末残高		108,344		130,169
利益剰余金合計				
当期首残高		117,980		129,221
当中間期変動額				
剰余金の配当		△2,653		△2,653
中間純利益		4,584		15,699
当中間期変動額合計		1,930		13,045
当中間期末残高		119,910		142,266

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
自己株式		
当期首残高	△72,558	△72,558
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
当期首残高	637,091	648,332
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	4,584	15,699
当中間期変動額合計	1,930	13,045
当中間期末残高	639,022	661,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△15,346	△1,031
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,410	△292
当中間期変動額合計	8,410	△292
当中間期末残高	△6,935	△1,324
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△4,452	△4,476
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	59	2,183
当中間期変動額合計	59	2,183
当中間期末残高	△4,393	△2,293
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△19,799	△5,508
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,470	1,890
当中間期変動額合計	8,470	1,890
当中間期末残高	△11,328	△3,617
新株予約権		
当期首残高	1,413	1,354
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△55	△53
当中間期変動額合計	△55	△53
当中間期末残高	1,357	1,301

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	618,705	644,178
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	4,584	15,699
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,415	1,837
当中間期変動額合計	10,345	14,883
当中間期末残高	629,051	659,062

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)													
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。</p>													
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>													
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>													
4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法	<p>売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>													
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については定額法、その他の動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）</p> <p>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。主な資産毎の償却期間は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年</td> <td>（行内における利用可能期間）</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>10年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産（商標価値）</td> <td>7年</td> <td></td> </tr> </table>	建物	8年～50年	その他	2年～20年	自社利用のソフトウェア	5年	（行内における利用可能期間）	のれん	10年		その他の無形固定資産（商標価値）	7年	
建物	8年～50年													
その他	2年～20年													
自社利用のソフトウェア	5年	（行内における利用可能期間）												
のれん	10年													
その他の無形固定資産（商標価値）	7年													

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 繰延資産の処理方法	繰延資産は次のとおり処理しております。 (1) 社債発行費 社債発行費はその他の資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。 また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。 (2) 債券発行費用 債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,960百万円（前事業年度末は74,989百万円）であります。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

	<p>当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
	<p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
11. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>連結納税制度の適用 当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	443,444百万円	442,605百万円
出資金	6,292百万円	4,380百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	一百万円	20,222百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	86,755百万円	28,486百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	3,584百万円	5,370百万円
延滞債権額	263,304百万円	241,761百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	719百万円	743百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	865百万円	1,966百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	268,474百万円	249,842百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
681百万円	1,043百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
18,441百万円	17,423百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
7,891百万円	5,194百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	10百万円
特定取引資産	－百万円	20,538百万円
金銭の信託	14百万円	14百万円
有価証券	666,759百万円	1,023,930百万円
貸出金	106,087百万円	71,713百万円
その他の資産	250,343百万円	24,751百万円
担保資産に対応する債務		
預金	568百万円	494百万円
コールマネー	210,000百万円	210,000百万円
債券貸借取引受入担保金	91,805百万円	83,685百万円
借入金	120,228百万円	366,478百万円
その他の負債	33百万円	42百万円
支払承諾	920百万円	917百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	364,763百万円	208,505百万円

金銭の信託には、子会社の貸出債権証券化取引に係る現金準備金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
現金準備金	30,990百万円	30,990百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及びデリバティブ取引の差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	5,323百万円	4,665百万円
保証金	9,772百万円	9,364百万円
デリバティブ取引の差入担保金	12,241百万円	15,971百万円

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	3,304,022百万円	3,083,689百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,083,525百万円	2,936,445百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	12,107百万円	13,216百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	93,500百万円	93,500百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	206,684百万円	200,901百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	45,008百万円	45,601百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
償却債権取立益	1,452百万円	1,659百万円
株式等売却益	7,145百万円	915百万円
金銭の信託運用益	6,543百万円	5,176百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	940百万円	1,227百万円
無形固定資産	1,716百万円	1,663百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金繰入額	2,275百万円	609百万円
貸出金償却	2,014百万円	2,555百万円
株式等償却	5,272百万円	755百万円

※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

特別損失には、固定資産の減損損失767百万円を含んでおり、事業環境等を勘案し、移転・統合により廃止を決定した店舗等の資産や、システム更新等により遊休化したソフトウェアについて、回収可能額をゼロとして帳簿価額全額を減損したものであります。固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、有形固定資産280百万円及び無形固定資産486百万円であります。

当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

特別損失には、有形固定資産の減損損失171百万円を含んでおります。これは事業環境等を勘案し、廃止を決定した無人店舗について、回収可能額をゼロとして帳簿価額全額を減損したものであります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	96,427	-	-	96,427	
合計	96,427	-	-	96,427	

2. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月12日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月 2日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位: 千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	96,427	-	-	96,427	
合計	96,427	-	-	96,427	

2. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月 8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成24年 3月31日	平成24年 5月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	3,760	3,865
1年超	20,457	18,885
合計	24,217	22,750

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	39	111
1年超	50	347
合計	89	458

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式
前事業年度（平成24年3月31日現在）
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間（平成24年9月30日現在）
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

(百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	440,987	440,766
関連会社株式	2,457	1,838
合計	443,444	442,605

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		1.72円	5.91円
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	4,584	15,699
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,584	15,699
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,919	2,653,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権19種類(新株予約権の数18,464個)。	新株予約権19種類(新株予約権の数17,816個)。

(注) なお、前中間会計期間及び当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 雅博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 雅博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。